

施政方針

平成30年3月2日

御嵩町議会第1回定例会の開会にあたり、将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらし、かけがえのない多くの命が失われた、東日本大震災の発生から7年が経とうとしております。私たちは、あの震災による大きな犠牲の下、心を痛め、多くのことを学びました。私といたしましても、町民の生命と財産を守る者として、災害に強いまちづくりに積極的に取り組んでまいりました。本町の最重要課題である亜炭鉱廃坑対策においては、多くの場面で『御嵩町』の名を出し、その危険性を常々訴え続けてきました。その結果、防災モデル事業から防災対策事業となり、地下充填工事も順調に進んでおります。また、東日本大震災の“釜石の奇跡、から学び、実践させていただいたこととして、高校生を貴重な戦力として捉え、平成29年度から高校生向けの防災アカデミー事業を行い、15名の防災リーダーが誕生しました。この高校生を対象にした防災リーダーを育成する事業は、平成30年度から県の事業として予算化されるとお聞きしております。このように防災、減災対策事業に真摯に取り組み、情報発信をし続けてきたことが、国及び県から認められ、評価をいただき、後押ししていただけることは大変喜ばしく、関係性も確実に築きあげられてきていることを心強く思っております。今後も、震災だけでなく、風水害など万が一に備え、想定外を一つでも少なくできるように努めていく覚悟で、先頭に立って行動してまいります。

4年に1度の冬のスポーツの祭典「平昌オリンピック」が閉幕しました。政治色のあったオリンピックでしたが、世界最高峰の選手が競い合う姿、最後まであきらめないひたむきな姿には、只々純粋に感動するばかりでした。日本のメダル獲得数も過去最多で、大変素晴らしい結果でもありました。9日からは「平昌パラリンピック」が開幕します。引き続き、選手には一層の活躍を期待し、すべての人々に夢と希望を与えていただける大会になるよう願っております。そして、2年後の「東京オリンピック・パラリンピック」には、日本人選手の躍動する姿を夢見ながら期待を寄せるところであります。また、同年2020年秋には、60才以上の国体とも言える「ねんりんピック」が岐阜県で開催されます。過去には、本町の選手が活躍した大会もあり、激励して送り出した町民も何人かおみえになります。本町では、これを期に大会の一種目を誘致できればと考え、手を上げており、今月中にその結果が出されるようであります。決まりましたら、より楽しい大会を迎えられるよう準備をしてまいりたいと思っております。

今年は「動」の年と位置付け、はや2か月が過ぎました。残り10か月も職員とともに、想像力を働かせ、知恵を絞り、汗を流し、町民の皆さんに喜んでいただけるよう事業を実施してまいります。また、議員の皆さまからも「新たなまちづくり」に、前向きなご提案をいただき、議論していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【新庁舎整備について】

昨年、12月の定例会初日の冒頭、新庁舎整備特別委員会委員長より、第2次中間報告として、移転新築を決定して以降、建設候補地を顔戸グランドエリアと21号バイパスエリアの2か所に絞り、何回にも及ぶディスカッションを重ねられ、また、様々な視点からの評価をしていただいた結果、すべての項目において21号バイパスエリアの方が、優位性が高いとされ、全会一致で特別委員会の結論としたとのご報告をいただきました。

私としまして、特別委員会の議論、結論を尊重させていただく形で、21号バイパスエリアに建設することを最終日に申し上げ、やっと現実的な一歩を踏み出し始めたと思っています。

平成30年度は、昨年当初から手掛けている基本構想、基本計画をできるだけ早い時期に仕上げたうえで、町民の皆さんにお示しし、ご理解を得ていくとともに、まずは、建設用地を確保するための作業、諸々の手続きを進めてまいります。また、平成30年度を待たず、できることはすぐにでも取り掛かってまいります。建設着手までには、まだまだ多くの課題がありますが、この一大プロジェクトが具体化するにつれ、議員の皆さまにもご相談、ご協力をお願いする機会が増えるかと思えます。本町の将来を見据え、町民の皆さんにとって親しみの持てる庁舎、災害に強い庁舎建設に向けて、今後ともお力をお借りしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

【亜炭鉱跡防災対策事業について】

南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業では、限定充てん工法以外の安全で効率性に優れた工法の検討を進めており、あゆみ館、中公民館において工法の実証試験を実施するために空洞調査を実施してまいりました。その結果、中公民館では、空洞は確認されず、あゆみ館において空洞が確認されたため、流動化処理工法による実証試験を実施することとなり、2月6日の第1回臨時会において工事請負契約の締結の議決をしていただいたところであります。

流動化処理工法につきましては、平成24年度に流動化処理工法研究機構中部支部から「流動化処理工法による予防充てん実証試験」を、比衣地区の民有地で実施するとの提案を受け、本町の職員で組織する「亜炭鉱廃坑対策検討プロジェクトチーム」と連携し、実施した経緯があります。

当時、亜炭鉱廃坑に起因する陥没被害は、平成22年10月に顔戸地内で発生した陥没を始めとし、大規模化・多発化の様相にあり、南海トラフ巨大地震が発生した場合、亜炭鉱廃坑に起因する陥没被害の拡大が懸念されることから、その予防策の構築が喫緊の課題となっていました。しかし、亜炭鉱廃坑に起因する陥没被害への対応は、陥没被害が発生した場合、特定鉱害復旧事業等基金により原状回復工事を行うことしかできないものであり、このような現状に風穴を開けようと、本町は予防充てんへの本気の姿勢を行動に示すため、提案のあった流動化処理工法の実証試験に取り組みましたが、新たな工法として実用に臨むには、課題を残す結果となっていました。

このような取り組みが新たな予防充てん事業の足がかりとなり、これ以降も、県及び町による、実用化に向け調査研究を続けたことにより、今回の流動化処理工法の実証試験に至っ

たものであります。

現在、亜炭鉱跡防災対策事業の空洞調査につきましては、西田地内の第1期②区域及び中公民館北側の第2期・第3期計画地において進めております。

また、第4期計画地としてあゆみ館周辺の区域において、空洞調査に着手するため、土地所有者から施工依頼書の提出を受けているところであります。

平成30年度当初予算につきましては、これら第1期計画地から第4期計画地の空洞調査及び防災工事の当該年度予算として25億円余りを計上しており、事業の前倒しに努力してまいります。また今後も、安全であることを絶対条件として、でき得る限り経費の削減に努め、同額予算で少しでも広い範囲の地下充填が実現できるよう努力してまいります。

【地方創生推進交付金事業について】

平成29年度、国の地方創生推進交付金を活用して『みらいの「みたけ人（びと）」育成推進事業』を進めてまいりました。これは、中高校生をはじめ若者や地域住民などの多世代の方が、地元企業や活動団体とこの事業を通じて連携し交流を深めることにより、当事者意識を持った人材を育み、地元で就職できる環境を創出し、併せて、地域資源を活かした地域産業の活性化を図ることとし、9つの事業を進めてきました。

具体的には、高校生を対象とした「地域課題解決型キャリア教育」、名鉄広見線や沿線の魅力の気づきと向上を目指した「御嵩あかでんランド」、ITを活用した地域資源や地元企業などの「ITプログラミング教室」、空き家を活用したおもてなしを担う「宿場町人材育成」などを実施しました。これらの事業により、若者や地域住民が、課題解決やまちづくりに対し積極的に提案を行い、そしてイベントに参画する姿があらこちらで見られるようになり、さらに空き家の活用に取り組む動きも出始めてきました。この取り組み状況や実績を踏まえ、成果を検証し、平成30年度につなげていくこととしております。

この地方創生推進交付金事業は、平成29年度から3年間継続的に進めていく計画で、平成30年度も予算計上しており、成果を検証して必要な改善を行い、深化させていきます。そして地元への愛着や誇りの醸成を図りながら、未来の御嵩町を担い地元で活躍するみらいの「みたけ人（びと）」を育むことにより、「みたけ創生!!総合戦略」に掲げる「住み続けたい」「住んでみたい」まちを目指していきます。

【名鉄広見線について】

名古屋鉄道株式会社との運営に関する協定が、平成30年度で3年間の満了となり、平成31年度以降についての枠組みを決める重要な時期となっています。

昨年8月に、本町と可児市の全域を対象とした住民アンケート調査を実施しました。その結果、「運行継続は必要」とする割合は全体で約72%と依然多くの方が運行の継続を望んでいます。さらにこの「運行継続は必要」と「どちらともいえない」とした方のうち、今後も「費用負担は必要」とする割合は約94%と高い結果となりました。本町と可児市にとって尊重しなければならない重い結果と受け止め、名古屋鉄道株式会社との協議を進めてまいります。利用者数に下げ止まり感は見られるものの、依然少子化が進展していく中、厳しい状況に変わりなく、この利用者数を維持すること、さらに上乘せしていくことは、市・町の関

係者や住民の皆さんが一緒になって、これまで以上に効果的な取り組みを進めていく必要があります。

先日2月17日に小中学生や高校生などをはじめ多くの方にお越しいただき「名鉄広見線利用促進大会」を開催しました。この大会では、名鉄電車沿線をめぐる「電車で行こう会」の取り組みが平成30年度中に100回を迎える「名鉄広見線を守ろう会」の活動や、広見線沿線の魅力を伝え高める「御嵩あかでんランド」の活動、名鉄広見線の歴史や支える人々と地域を知る校外学習に取り組んでいる「伏見小学校」の活動、名鉄広見線沿線の活動をニュースレターにて紹介した「3つの高校に通学する高校生」の活動など、それぞれ力強く発表されました。そして「広見線の本気で考え、広見線で地域を元気にする」と題して名古屋大学大学院教授加藤博和先生に講演を行っていただきました。この地域における必要な社会インフラとして、また、まちづくりに欠かすことができない名鉄広見線の重要性やその役割について改めて皆さんと認識を共有することができました。

今後は、名鉄広見線活性化協議会に参画する関係機関をはじめ、市・町民の皆さん、それぞれが主体者であるという認識のもと、名鉄広見線活性化計画の施策を進めてまいります。

【環境モデル都市推進について】

本町が、環境モデル都市に選定され5年が経過いたしました。平成26年3月に策定した御嵩町環境モデル都市行動計画の短期的に取り組む施策は、平成30年度までの計画であり、町内の温室効果ガス排出量を平成21年度比で10%削減することを5年間の目標として掲げ、取り組んでおります。

森林整備、公共交通の推進及び環境モデル都市間の交流などの取り組み、そして災害時のエネルギー供給においてのリスクに適応するまちづくりは、国から高い評価を得ているところであります。廃棄物部門では、家庭におけるごみの排出削減や分別、資源の再利用により減少傾向である一方、産業部門では、企業の工場進出、稼働の増加、経済の活性化などにより本町の製造業の出荷額は増加の傾向であることは大変喜ばしいことではありますが、それに伴い温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。また、家庭部門では、総世帯数の増加などの要因により温室効果ガス排出量は増加傾向にあると分析しております。

このような現状と各施策の進捗状況や達成度を勘案し現計画の見直しを実施するほか、国の地球温暖化対策なども加味した次期行動計画を平成30年度に策定し、平成31年度からの具体的な施策を立て、長期目標の達成を図りたいと考えております。

次の時代においても環境に対する配慮を当然のこととし、環境に寄り添った良好な生活が営まれることを願い、引き続き環境モデル都市として環境施策の推進に努めてまいります。

【観光まちづくりについて】

御嵩町観光基本計画については、スタート年度としてこの1年間取り組んでまいりました。この計画推進スケジュールでは、所謂まちづくり会社の設立が1年目の主たる項目でありましたが、1件のまちづくり会社が設立されました。まちづくり会社には、民間の力を発揮していただき、地域のマネジメントをしながら観光を新しい産業として事業化を進めていただ

くことを大いに期待しております。

このまちづくり会社設立により観光基本計画推進のスタートラインに立てたと感じているところであります。これまで町民の皆さんのご尽力により、本町の観光資源は保全され、観光資源を生かした地域の活性化という想いは継続されてきました。この基盤に加えこれから必要とされるのは新たな展開であります。考え方はこれまでの歴史に新たなアイデアを付け加えることとご理解いただきたいと思います。

御嶽宿につきましては、平成 29 年度取得しました柏屋を、御嶽宿に滞在していただくための宿泊施設として、既存の建物を活用できないかの協議を重ねております。その際、重要なのはその宿泊事業が将来まで継続され、観光産業化の一翼を担うことができるかどうかであります。計画のスケジュールでは、宿泊施設は平成 31 年度が計画年度でありますので平成 30 年度は柏屋の活用について目途を立てたいと考えております。

計画の実現に向け、町民の皆さんとともに本気で取り組んでいくということでありますので、皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【願興寺本堂修理事業について】

御嶽宿観光の目玉と言える、本町の誇る願興寺。この本堂修理事業には、総事業費約 13 億円を見込んでおり、事業主体を願興寺として平成 29 年度から本格的に事業が始まりました。昨年 12 月 28 日には事業の設計監理を委託する「公益財団法人 文化財建造物保存技術協会」と契約し、本年 2 月 23 日に本堂の解体及び仮設を行う第 1 期工事を「株式会社中島工務店」と契約しました。

今後の予定では今月中に支障となる樹木伐採を行い、平成 30 年度は解体修理に係る仮設として願興寺を囲う素屋根を建設します。平成 32 年度に解体が完成した後、修理を行う第 2 期工事を発注し、平成 38 年度に事業が完成する見込みであります。

この事業には、官の組織である「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理等検討委員会」が昨年 12 月 20 日に「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理委員会」と検討から実現へと移行し、解体修理の方法や契約、経理について調査ならびに審議をしていきます。

また、民の組織として「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会」が、願興寺の負担金概ね 1 億円を集めるため、協力していただく会員募集及び寄付金を集める活動を行っています。

郷土の誇る願興寺を後世に残していくため、官民の組織が連携して事業を推進していきますので、町民をはじめ多くの皆さんには、貴重な文化財の保護・保存の大切さをご理解いただき、地域文化の振興のため、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

【滞在型農業体験施設整備事業の推進について】

農業体験は、それを通じて、日ごろ食している農産物の生産現場への関心を高め、栽培方法について理解を深めるだけでなく、農産物が自然の恵みであること、さらには生産に携わる人々の様々な活動に支えられていることについて実感していただくうえで非常に効果的であります。

また、これから新規に就農したいと思われている方のうち、農業経験が全く無い方に対しては、まずは農業とはどういうものかをしっかりと知っていただく必要があります。それには、実際に体験し、職業としての農業が自分に合っており、続けられるかどうかをしっかりと見極めていただくことが重要であります。さらに、農業体験で本町へ滞在する機会を通じて、自然が豊かな本町の良さを感じていただければ、将来の移住定住にも繋がります。

こうした「農業体験を目的とした滞在・宿泊」を行うための拠点である「農業体験施設」を整備することとして、津橋地内の築140年の古民家を改修して活かすことを決定しました。現在、施設を改修するための土地建物の買収と測量設計を完了しており、周囲の景観に合わせ、古民家の風合いを大切に建物を改修します。地元である津橋自治会へは、すでに施設の改修の説明に加え、施設運営への協力を依頼したところであります。

その他にも、この施設を運営していくには様々な方の協力が必要であります。農業体験では、地域で専業農業を営んでいる方、また宿泊施設の運営の一手法として、2月に設立されたまちづくり会社の活用も視野に入れております。

平成30年度中には、施設の改修工事に必要な予算を計上しております。農業体験施設として、新規就農や移住定住を促進させる機能を兼ね備えた施設となるよう、平成31年度のオープンを目指し、今後もさらに運営手法について検討してまいります。

【みたけ健康ポイント事業について】

町民の主体的な健康づくりの推進と特定健診等の受診率向上を図り、健康寿命の延伸と健康の保持増進を目指すために「みたけ健康ポイント」、通称「みたぽん」をこの4月から実施いたします。本町主催のイベントや特定健康診査、がん検診などの健康づくり事業への参加や、本町に登録した団体が実施するスポーツ活動に参加するごとに、みたぽんカードに健康ポイントを貯めていきます。30ポイント貯まったらそれを一口として応募していただき、応募者の中から抽選で賞品を贈呈させていただきます。

この事業を通じて一人でも多くの町民の皆さんが、楽しく健康づくりに取り組んでいただくことで、いつまでも元気に暮らせるよう応援してまいります。

【子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について】

平成32年度から第2期に入る「子ども・子育て支援事業計画」を平成30・31年度2か年で策定いたします。平成30年度は、現状とニーズを把握するためのアンケート調査等を、平成31年度は、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業の量を見込み、確保の内容・実施時期などを定めてまいります。子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画で、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とし、障害、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもや子育て家庭を、社会全体で支援することを目的に、計画づくりに取り組んでまいります。

【子どもの生活実態調査事業について】

全国的に子どもの貧困問題が社会問題となっているなか、近年本町でも、子育ての孤立化などに伴う子育ての悩み相談や児童虐待への対応件数が、例外なく増加しており、相談内容も複雑化・長期化しております。これらの問題の根源には世代を超えた貧困又は虐待の連鎖が少なからず影響を及ぼしており、今後も影響を及ぼすことになると感じております。

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は極めて重要であります。

子どもの貧困の実態は、見えにくく捉えづらいついと言われます。子どもの貧困対策を推進し、支援を必要とする子どもたちに支援を確実に届けるための施策を立案するために、子どもの生活環境や家庭の実態の現状を把握する必要があると考え、国の「地域子供の未来応援交付金」を活用し、平成 30 年度に本町の実態調査を実施させていただきます。

今後、この調査の結果を公表し、施策案を次期「子ども・子育て支援事業計画」に兼ねた計画として策定してまいります。

【新たな国民健康保険制度について】

国民健康保険制度は、我が国の国民皆保険を支える重要な基盤となる医療保険制度であります。他の医療保険制度と比べてその構造的な課題により、財政基盤は非常に脆弱なものになっています。この状況を踏まえ医療保険制度の安定化を図るため、国民健康保険制度改革に伴い、平成 30 年 4 月から市町村とともに県も保険者となり財政運営、国保事業の健全な運営についての主体となります。本町としても適正な事務、効果的な事業に具体的に取り組み、国民健康保険税の上昇を抑制できるよう、新たな制度の中での国民健康保険の安定化を図ってまいります。

【地域包括ケアシステムの構築について】

我が国の平均寿命が延び続け、今や「人生 100 年時代」と言われる中で、「団塊の世代」の方々が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年以降を見据えて、だれもが住み慣れた地域の中で自分らしく人生を全うできる地域社会を目指して「地域包括ケアシステム」の構築、所謂「支え合いのまちづくり」を進めてまいります。

平成 30 年度より取り組む「第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、住民の健康寿命の延伸を目指して、地域の「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」などのサービスを、それぞれの実情に合わせた形で連携させて一体として、提供できる仕組みづくりを行います。

支え合いには「自助、互助、共助、公助」という形がありますが、2025 年を迎えるにあたっては、住民間のつながりが希薄な都市部と違い、本町においては、今なお各地域の中に残っている住民間のつながりを活かしてお互いに助け合う「互助」の役割が大きくなります。そのためにそれぞれの地域の中で当たり前のように行われている「支え合い」を掘り起し他の地域に波及させていく、また、それぞれの地域の課題を見つけ解決に向けて、取り巻く「ひと」や「資源」をつなぎ合わせていくための協議体が平成 29 年度から動き出しました。

平成 30 年度は地域の支え合い活動と協議体の活性化の要となる「生活支援コーディネーター」を新たに配置し、本町全体で「支え合いのまちづくり」に取り組んでまいります。そのために平成 30 年度当初予算には「生活支援コーディネーター事業」に係る予算を介護保険特別会計当初予算に計上しております。

【学校教育事業について】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制を構築するために、新教育長体制がスタートして1年が経とうとしています。教育委員会では、「21世紀御嵩町教育夢プラン」に基づき、町の教育がめざす人間像として、みんなで学び合う姿、たすけ合い思いやる姿、けんこうでみがき合う姿等を目指し、学校教育、家庭教育、社会教育の諸施策を推進して、本町の皆さんが笑顔いっぱいになるよう引き続き努めてまいります。

学校教育につきましては、国の次期学習指導要領の改訂において、新しい時代に必要となる資質・能力を、1)「知識・技能」の2点、2)「思考力・判断力・表現力」の3点、3)「学びに向かう力・人間性」の2点。これらを多面的に捉え、教科を越えて教育課程全体を通じて育成する方向性が示されました。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の視点も重要とされております。その中で、本町の英語・外国語教育につきましては、3年目となります外国語教育推進事業のさらなる充実を図ってまいります。特に、東濃高等学校に在籍する英語が堪能な外国籍生徒と小中学校の児童・生徒の交流活動を行い、英語に親しみ、積極的にコミュニケーションを図る児童・生徒の育成に努めてまいります。

人権教育につきましては、「特別な教科」として新年度から始まる「道徳」の授業を着実に進めるとともに、「ひびきあいの日」や「御嵩町子どもの笑顔づくりサミット」を中心とした取り組みの充実、家庭・地域との連携を通じて、命を大切に作る心や他を思いやる心、郷土を愛する心、自立の心等を育み豊かな心を育ててまいります。

健康教育につきましては、歯・口の健康や食生活などの生活習慣の確立に向けた指導を徹底し、生涯にわたって心身ともに健康で明るい生活を送ることができる力を育ててまいります。

教育環境の整備につきましては、小学校に引き続き、中学校パソコン教室へのタブレット端末の導入や御嵩小学校の空調設備整備のための実施設計、向陽中学校テニスコート整備改修のほか、トイレ洋式化工事や屋上防水工事などの環境整備・維持補修に順次取り組んでまいります。

また、地域に開かれた学校運営につきましては、上之郷小学校に続き、新たに上之郷中学校と伏見小学校で学校運営協議会が設置される見込みであり、今後は地域とともに学校づくりを行うコミュニティスクール化が進む予定であります。

【平成 30 年度予算について】

平成 30 年度予算について述べさせていただきます。一般会計の予算額は、91 億 1,200 万円であり、前年度と比較して 35.6%の増であります。特別会計、水道事業会計を合わせた総額は 149 億 1,800 万円で、17.7%の増となっており、2年目を迎えて本格化する亜炭鉱

跡防災対策事業費が予算額全体を押し上げております。

次に、一般会計予算の主な特徴を中心に説明申し上げます。

歳入につきましては、町税が、個人分・法人分を合わせた町民税の増加を見込み、町税全体で前年度比 0.5%増の 23 億 7,364 万 7 千円を見込んでおります。また、国庫支出金については、社会保障費の増加を見込み、民生費国庫補助金・負担金を 1,634 万 6 千円増額したほか、インフラの整備などに充てる防災・安全交付金 6,947 万円などを計上しております。町債につきましては、臨時財政対策債 3 億円のほか、滞在型農業体験施設整備事業に充てる辺地対策事業債など、交付税算入率の高い地方債を活用し、総額で 4 億 5,160 万円を計上しています。

つづきまして、歳出予算について申し上げます。今回の当初予算では、新庁舎等の整備に向けた基本設計の予算など 7,494 万 3 千円を計上したほか、先ほど申し上げました亜炭鉱跡防災対策事業費として、25 億 20 万 9 千円を計上しています。また、みたけ健康ポイント事業として 62 万 7 千円を計上したほか、これまでの調査結果などを反映した亜炭鉱空洞深度分布図も掲載し、全ての世帯に配布する防災ハザードマップ作成事業費として 378 万円の予算を計上しています。さらに、本格化する願興寺本堂修理事業への補助金 1,074 万 8 千円を計上したほか、改修工事に着手する滞在型農業体験施設整備事業費 4,487 万 9 千円など、みたけの魅力を磨く地方創生事業費に総額で 6,093 万円を計上しています。平成 30 年度は、新庁舎等の整備、亜炭鉱跡防災対策事業の 2 大事業を推進し、人・暮らしにやさしく、まちを元気にする施策を進めてまいります。

【平成 29 年度一般会計補正予算について】

最後に平成 29 年度一般会計補正予算関連について、若干ご説明させていただきます。

今回の補正は、年度末を迎え、事業費の確定若しくは決算見込みによる歳入歳出予算の増減が主なものとなっております。

まず歳入についてですが、決算見込みにより、町税全体で 800 万円を増額、ふるさとみたけ応援寄附金を 1,500 万円減額しております。昨年判明しました、福祉医療費高額療養費未請求による多額な損失に対して、関係した複数の職員の全額補てんによる、高額医療費補てん金として 1,082 万 6 千円を追加しております。その他に高額医療費過年度戻入金 1,516 万 2 千円の増額、亜炭鉱跡防災対策事業助成金 6,022 万 8 千円の減額など、諸収入全体で 3,398 万 8 千円を減額しております。

歳出におきましても、決算見込みにより民生費で 1,824 万 8 千円を増額したほか、農林水産業費で 954 万 9 千円、土木費で 1,273 万 2 千円を減額したほか、亜炭鉱跡防災対策事業費の年割額を変更し、平成 30 年度に組み替えることにより、消防費を 6,022 万 8 千円減額しております。

これらのほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正予算の総額としましては、歳入歳出ともに 5,891 万 5 千円の減額となっております。

今回提案いたしますのは、人事案件 1 件、平成 30 年度の一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算 6 件、平成 29 年度一般会計及び特別会計に関する補正予算 5 件、条例関係が 10 件、その他の議決案件 1 件、報告 1 件、都合 24 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。